

○竹下委員長 次に、山井和則君。

○山井委員 安倍総理、きょうもまた株が大幅に下がっています。円高になっています。

一週間前、一月二十九日にマイナス金利ということを発表されて、これで円安、株高誘導をされるはずではなかったんですか。先ほどの直近の一時の時点を見ると、三百六十八円株が下がって一万六千六百七十六円、そして為替レートも百十六円になっております。

まさに、株高と円安を狙ったマイナス金利が一週間でもう効果がなくなってきたんじゃないか。この状況は、アベノミクスの限界、アベノミクスの終わりの始まりだと思いますが、安倍総理、いかが思われますか。

○安倍内閣総理大臣 私は全くそう思っておりません。日々の株価あるいは為替動向に右往左往しない方がいいんだろう、こう思うわけでありませぬ。

いずれにいたしましても、日本銀行と政府は二%の物価安定目標を定め、それに向かってしっかりと歩みを進めていきたい、こう思っているわけでありませぬ。その中で、日本銀行は金融政策において、あらゆる政策手段を使いながらこの目標に向かってしっかりと的確な政策を打っていただきたいと思っておりますし、私、黒田総裁を信頼しておりますので、しっかりと適切な手段をとっていかれる、このように確信しております。

と同時に、私たちが進めている政策によって、もはやデフレではないという状況をつくり出すことができたわけでありませぬ。

先ほど来議論になっているのは、二十年間続いてきたではないか、先進国ではたった一つではないか、こういうお話がありました。たった一つでありますから、これは大変なんですよ。

だからこそ、ほかが今までやってきた政策ではない、異次元の政策によって初めてデフレではないという状況をつくり出すことができたわけでありませぬし、そして雇用も百十万人つくり出すことができた。やはり雇用の改善というのは極めて重要であります。これに着目をしなければいけないんですよ。

大切なことは、雇用をしっかりとつくっていく、そして賃金を上げていく、デフレから脱却し、力強く成長していくことなんだろう、こう考えております。

○山井委員 株が上がったときは自慢をされて、株が下がったら一喜一憂しないよ。

しかし、深刻なのは、安倍政権になって、GPIFは年金積立金の株式の運用比率を倍増されました。過去は確かに運用益は出ていましたよ。でも、昨年、一昨年と、安倍政権でどんどん年金マネーを株につぎ込んで、それは株価は上がりますよ。でも、その結果、年金というものを大きなリスクにさらすようになっているんじゃないですか。

安倍総理にこれは質問通告もしておりますけれども、ことし、年始以降、きょうの配付資料にも入っておりますが、大幅に株が下がっておりまして、この資料は千九百八十八円下がったとなっておりますが、きょうも下がっております。一時現在で三百六十八円下がって二千三百五十七円。一月に入ってから一二・四%も下がっております。

昨年の七月から九月、一四%下がったときに、約七・九兆円、年金の運用損が出ました。一四%で約七・九兆円。もちろん大まかな話であります。今日までに一二・四%下がったということは、ことしに入ってから七兆円ぐらい、私たちの年金の積立金が機械的に計算すれば減った可能性があるということなんです。

安倍総理、国民の大切な年金積立金を株価をつり上げるために流用した。もちろん、上がる時も下がることもありますよ。でも、最近、年金積立金は今の高齢者だけの問題じゃないですよ、二十年後、四十年後、今の若者世代も不安に思っている。その大切な年金を株価つり上げのために使って、今こうやって一日一日乱高下している。この株価を見るたびに、ああ、年金はふえているのか、減っているのかと、これは一喜一憂せざるを得ないんですよ、するなと言われても。

安倍総理、ことしに入ってから大まかな機械的な計算では七兆円ぐらい年金積立金の運用損が出ている可能性があります。そのことについての御見解を安倍総理にお伺いします。

年金マネーをつぎ込んで株価を上げようとする、そのことをイギリスのシティーでもダボス会議でも発言して

株価をつり上げてきたのは安倍総理ですから、安倍総理、逃げずに。まさにダボス会議で年金を成長に投資するとおっしゃったのは安倍総理ですよ。

安倍総理、なぜ手を挙げて答弁されないんですか。なぜ逃げられるんですか、うまくいっているときは自分で言うにおいて。安倍総理に難しいことを私は質問していませんよ。ダボス会議そしてイギリスの金融街のシティーで、これからは年金マネーを成長のために使うと世界に決意表明して、バイ・アベノミクスとまでおっしゃったのは安倍総理ですから、今のこの状況に対して、日本国内だけじゃなくて世界に説明する責任が安倍総理にあるんです。

もう一言言わせてください。

今、私のこの質問に対して、安倍総理が手を挙げずに逃げている、その姿自体が私は恥ずかしいと思います。安倍総理、お答えください。

○竹下委員長 まず数字を、厚生労働大臣からお答えいただきます。

○塩崎国務大臣 先ほど山井委員から、株価が下がったがゆえに約七兆円ぐらい年初からへこんだのではないかと、こういうお話がございました。

年金積立金というのは、言うまでもなく、専ら厚生年金保険の被保険者の利益のために、長期的な観点から安全かつ効率的に行うということが法律に明記をされております。

国内外の債券と株式の組み合わせで運用しているものでありまして、日経平均株価の落ち幅にスライドしていくわけでは決してないわけでありまして、想像するのは御自由でありますけれども、そのまま運用益に反映されるものではございません。したがって、御指摘のような質問にお答えするのはなかなか難しいというふうに考えているところでございます。

ちなみに、先ほど、七・九兆円の、去年の七―九月の評価損を中心とした収益の赤字のことについてお話がございましたけれども、その七・九兆円の赤字を含めても、その前の一年を見れば四・二兆円というプラスが出ているわけでありまして、何しろ長期的な観点から、負債は二十年、三十年先までの年金の支払いを展望した上で、名目賃金上昇率プラス一・七という利回りを確保すべく、分散投資をしながら、デフレではなくなった、賃金も物価も上がる新しい経済状況の中で、国民の大事な年金資産を運用することによって、将来のお約束している年金をしっかりと払っていただけるようにということでこういう運用をしているわけでございますので、短期的な動きだけではなかなかはかれるものではないということを御理解賜りたいと思います。

○安倍内閣総理大臣 事実関係は今厚労大臣からお話をさせていただいたとおりでありまして、まさに年金の積立金は国内外の債券と株式の組み合わせでありますから、日経平均の動きがそのまま直に反映されるものではないということは申し上げておかないと、国民の皆様が誤解されて、不安をおおる結果になってしまってはならない、このように思います。

また、年金積立金の運用は、長期的な観点から、安全かつ効率的な運用を行っていくことが重要であると考えております。短期的な動向に過度にとらわれるべきものではないと思います。

なお、自主運用開始以降の平成十三年度から平成二十七年度第二・四半期は四十五・五兆円で、年率二・七九％となっておりますし、また、安倍政権が発足した平成二十四年の第三・四半期からの収益額は、マイナスの七兆円を入れても安倍政権になって三十三兆円プラスにしているわけでありまして、そういう意味においては、この期間において貢献はしているということでございます。

いずれにせよ、短期的なもので一喜一憂してはならないということは申し上げておきたいと思います。

○山井委員 思い出しますのは、今から九年前、第一次安倍政権のときに、まさにこの予算委員会室で長妻議員を中心に、消えた年金問題というのを追及させていただきました。

そのときに安倍総理は、年金は大丈夫です、不安をおおるなどおっしゃって、その結果どうなったんですか。二百万人も年金が消えていて、二兆円もの年金が消えていて、それを私たちは回復させていただきました。まさにこれは第二の消えた年金になりかねませんよ、このままいったら。安倍総理、笑っている場合ですか。

なぜならば、重要なのは、安倍政権でポートフォリオ、株式運用比率を倍増されたから。それによって株の乱高下によって年金がよりストレートに影響するようになったのは安倍総理なんです。

今でもうかったとかいろいろおっしゃっていますが、昨年末は株価は一万九千円でした。それが三月末まできょうのような一万六千円台だったら、今年度はマイナス七兆円ぐらいの運用損が出かねないですよ。運用益ではなくて。

そういう状況、国のお金じゃなくて国民の年金積立金が減りかねないわけですから、そういうことについては私は深刻に考えるべきだと思います。

先ほどの長妻議員の質問の続きをさせていただきますが、こういう年金積立金を株にどんどん運用して株価を上げようとする自体大問題だと思いますが、午前中の長妻委員の質問にもあったように、今、安倍政権は厚労省の年金部会で、インハウス運用、自主運用、つまりGPIFが直接A企業、B企業の株を売る、買うということを決められるような自主運用、インハウス運用の検討をしております。

私はこれはとんでもないことになると思います。なぜならば、長妻議員も指摘したように、安倍政権に近い企業はもしかしたら応援してもらえるかもしれない、あるいは安倍政権に盾突けば株が売られる危険性がある。いや、これは笑い事じゃないですよ。実際、経済財政諮問会議でもそういう議論がありますし、年金部会でも政治介入が懸念されるという議論がされているんですから、笑い事じゃないんですよ。そういう議論を今されているわけです。

これは経団連も連合も反対しておりますが、こういうことを検討すること自体、私はおかしいと思います。

一部報道では、このインハウス運用、自主運用は断念したときのう、きょう報道されておられますけれども、安倍総理、断念されたんですか、それともまだ断念されていないんですか。お答えください。

○塩崎国務大臣 これを断念したとかいう話は報道ベースの話であって、また来週の月曜日にも社会保障審議会の年金部会が開催されて御議論をいただくということになっています。その中では積極論の方々もたくさんおられます。一方、慎重論の方もおられるわけでありますので、今御議論を賜っているわけです。

ちなみに、他の国の公的年金はどうなっているのかということをおきまして、インハウス運用をやっているところがカナダにしてもスウェーデンにしてもあって……（山井委員「それは聞いていません」と呼ぶ）いや、年金部会での議論の話です。

年金部会での議論は、カナダでもスウェーデンでも韓国でもインハウス運用をやっているというところがあって、そういうことから今、年金部会で御議論が行われていて、賛成論も反対論もあって御議論をいただいているということでありますので、御理解を賜りたいと思います。

○山井委員 私、びっくりしました。まだ断念されていないということですね。

GPIFが自主運用、インハウス運用をするということは、GPIFや政府が直接、どこの株を買うか売るかに介入できる可能性が出てくる。単位はうん兆円ですよ。例えば、先ほど長妻議員が言ったように、アメリカでも基礎年金の部分に関しては一銭も年金の株運用はしていません。

安倍総理、このような自主運用は断念すべきだと思います。検討すらするのはおかしいと思います。自民党に献金しているところ、していないところ、もしかして献金しなかったら株を売られるんじゃないかという懸念が起り得るんです。なぜならば、どこを買ったか、どこを売ったかというのは公開されないんですから。だから、私は検討すること自体おかしいと思います。経団連も連合も反対しております。

安倍総理、断念していないということですが、ぜひ、このような検討自体、断念すべきです。なぜならば、これは国民の年金マネーですから。国民の年金マネーを政権の思う方向で使えるようにするというのはおかしいと思いますので、安倍総理、断念してください。

○安倍内閣総理大臣 先ほど来、委員は大変極端な物言いをしておられると思いますよ。

例えば、現行のポートフォリオであれば大変なことになるようなことをおっしゃっておりますが、現行の基本ポートフォリオにおいて、平成十六年から二十五年まで、これはリーマン・ショックを含んでいますよ、それで運用したらどうなるかということを見ると、四・三%、従来のポートフォリオよりも実は一・一%高い収益率なんですよ、株式に対する比率を上げたとしても。ここはしっかりと国民の皆様にお示しをしないと、不安をあおってはいけない、私はこのように思います。

そして、今の御質問でございますが、これは厚労大臣から答弁したとおりでございますし、先ほど私は長妻委

員からの質問に対しましても答弁をさせていただきましたが、GPIFの株式インハウス運用については、年金積立金の自主運用開始の際、公的資金による企業支配との疑念を生じさせるおそれがあることを理由として対象としなかった経緯もあるわけでありまして、現在は法律上認められていないわけでありまして。

厚生労働省においてGPIFの改革について検討が行われていることは承知をしておりますが、こうした経緯も踏まえて検討されると考えているわけでございます。

それと、例えば、今委員が例に挙げたように、政権と親しい企業の、GPIFのお金で株を買わせる、これは全くあり得ない話でありますから、それははっきりと申し上げておきたいと思っております。

○山井委員 どの株を買ったかは公開されないんですから、検証できないんですよ。今、マスコミに対してもさまざまな圧力をかけているという話も安倍政権はあるわけです。おまけに、株価、国民の大切な年金積立金で安倍政権が好きに企業の株を買ったり売ったりできるかもしれない、そういう懸念を持たれること自体がおかしいんです。

安倍総理、厚生労働省が検討していると言うけれども、なぜそんなことを検討させるんですか。検討させるということは、そのようなインハウス、自主運用する可能性があるんですか。私は、検討すらさせるのはおかしいと思います。なぜならば、これは国民の年金積立金だからです。安倍政権のお金じゃないんです。検討すらするのはおかしいと思います。安倍総理、いかがですか。

○塩崎国務大臣 先ほど、私が外国のことを言いましたらやめろとおっしゃいましたが、今はアメリカのことをおっしゃいました。

まさに、そういう海外のことも……（山井委員「アメリカのことなんか聞いていません」と呼ぶ）山井先生がアメリカを参考にされるように、年金部会の先生方も、各国はどういうふうに行っているのだろうか、公的年金に関して、その運用に関して、インハウス株式投資をみずからやっているのかどうかということベースにしながら御議論をいただいているので、私どもがどうのこうのではなくて、それはもう先生方はプロですから、世界がどうなっているかわかっている。

そういう意味で、先ほど申し上げたように、カナダも……（山井委員「もう結構です。塩崎大臣には聞いていません」と呼ぶ）いや、これは年金部会での議論のベースを言っているわけですから。カナダもスウェーデンも韓国もオランダも、これはいずれもインハウス中心なんです。（山井委員「違います。基礎年金はやっていません」と呼ぶ）基礎年金をやっているところもございまして。スウェーデンにしても韓国にしてもそうですから。

ですから、基礎年金ではなくても、二階部分と日本で言っている部分についても公的年金には変わりがないわけであって、その運用については、海外でもインハウス運用というのをやっているんです。

しかし、今総理から答弁申し上げたように、企業支配という疑念も持たれるのかもわからないということで、法律でもって許されていないということになっているわけでありまして、そういうことをてんびんにかけてながら今議論をいただいている。来週のまた月曜日に開催される年金部会でもさらに議論が深められるということでもありますので、そのところはやはり御専門の先生方の御意見をしっかりと聞きながら、私どもとしても、責任ある政府として最後にはこれを決めていく、どうするかということは我々がもちろん最後に決めますが、年金部会の先生方にしっかりと御議論いただくということでございまして。

○山井委員 これは本当に、こういうことを検討される、そして狙っておられる。

改めて申し上げますが、国民の年金積立金です。それを直接どこの企業に投資するか、そんなことを政権が決めるなんということは国民が絶対許しません。

それでは、次の質問に移りますが、軽減税率。

安倍総理にお伺いします。

一月八日にも質問しました。軽減税率による軽減額、一人平均、一日幾らですか、そして月幾らですか。質問通告してありますので、お答えください。安倍総理、通告してあります。

○麻生国務大臣 軽減税率の導入に当たりまして、一人当たりの平均的な消費税負担軽減額につきましては、政府が示しております減収見込み額一兆円を家計におきます消費税負担軽減額の総額と見ることが適当であると考えております。

まず、この減収見込み額一兆円を人口一・三億人で割りますと一人当たり八千円程度になりまして、一人当たりの平均的な消費税負担軽減額につきましては、この一年当たりの負担軽減額八千円程度を三百六十五日で割りまして、一日当たり二十二円程度となるものと考えております。

一方、先日、一月八日の予算委員会において、山井先生の、食料品などを軽減税率の対象にすれば一日当たり、平均一人当たり、幾ら軽減されることになるのかとお尋ねにつきましては、これまで、新聞を除いたベースでの収入階級別の世帯ごと、一人当たり、一日当たりの負担軽減額及び平均値等に関する資料の要求を受けましたので、利用可能な統計であります家計調査における二人以上世帯の機械的な試算をお示ししてきました。

御質問の事前通告において、全体の平均のほか……（山井委員「端的にお願いします」と呼ぶ）丁寧に答えるべきだと思っております。収入階級別の負担軽減額をお尋ねされるとされておりまして、これを踏まえまして、酒類及び外食を除く飲食料品を軽減税率の適用対象とした場合の二人以上世帯の一人当たりの負担軽減額については、一定の仮定のもと機械的に計算をいたしますとの前提を述べて、家計調査の年収二百万円未満の世帯及び年収千五百万円以上世帯の負担軽減額とともに、家計調査の平均世帯の酒類及び外食を除く飲食料品に限った負担軽減額として、一年当たり四千三百円程度、一日当たり十二円程度との試算をお示したところであります。

しかし、軽減税率制度の導入によります一人当たりの平均的な税負担額の軽減について、軽減税率制度の導入による減収見込み額一兆円程度は、先ほどお答えいたしましたとおり、私どもとしては家計における消費税負担軽減額の総額と考えますので、一年当たり八千円程度、一日当たり二十二円程度となるものだと考えております。

○山井委員 今、長々と答弁されましたけれども、わかりましたか。

簡単に言えば、一月八日には安倍総理は一人当たり一日十二円と答弁したけれども、実は二十二円でしたと。一カ月で、十二円から二十二円に大幅に一日当たりの軽減額が変わりましたというわけなんです。

これは私は本当にびっくりしました。こんないいかげんな話なんですね。一カ月で十二円から二十二円に。これについてはもっと議論したいのですが、とにかく二十二円ということにしましょう。

問題は、この一日二十二円、年八千円のために六千億円の財源が足りないということです。

では、この六千億円の財源をどうするのかと聞いたら、財務省などからペーパーが出てまいりました。どう書いてあるか。

六千億財源が足りない。その六千億については、現時点で具体的な措置内容が念頭にあるわけではなく、今後、歳入歳出両面にわたって聖域なく検討していく、この赤のところですね。聖域なく検討していくということになっていくわけです。要は、増税するのか、予算カットなのか、六千億探しますと。

ここに同じことを書きました。六千億の部分に関しては聖域なく検討していく。

ここで、質問通告もしてありますので、安倍総理にお伺いします。

聖域なく検討するということは、歳出のカットですね。社会保障は聖域に入っているんですか、それとも社会保障は聖域に入っていないんですか、総理。

○安倍内閣総理大臣 平成二十九年四月の消費税の軽減税率制度の導入に当たっては、与党及び政府の税制改正大綱において、財政健全化目標を堅持するとともに、社会保障と税の一体改革の原点に立って安定的な恒久財源を確保するとの観点から、平成二十八年度末までに歳入及び歳出における法制上の措置等を講ずること等とした上で、その趣旨を、軽減税率制度を創設する規定を盛り込んだ平成二十八年度税制改正法案において明記することとしています。

そして、財源措置について、現時点では具体的な措置内容が念頭にあるわけではありませんが、与党及び政府の税制改正大綱に沿って、今後、政府・与党で歳入歳出両面にわたってしっかりと検討していきたいと思っております。

このように、軽減税率を導入する平成二十九年四月までに財源確保に係る法制上の措置等を講ずることとしておりまして、これはしっかりとやっていきたいと思っております。

そして、軽減税率導入の財源確保を目的として必要な社会保障費を切ることは、もうこの委員会で再三再四答弁をしておりますように、切ることは考えておりません。

他方、社会保障についても聖域化させてはならないと思っております。聖域化させることなく、効率化、そして無駄を排除するのは当然のことではないでしょうか。無駄まで聖域、あるいはしっかりと効率化できるのに効率化

しないということは社会保障費であってもやってはならない、それはむしろ持続可能な社会保障制度を次の世代に引き渡していくためにはやらなければならないことであろう、こう考えております。

例えば、ジェネリックに切りかえた場合に一定以上の医療費負担軽減効果がある方に削減額等を通知し切りかえを促している、呉市のようなよいモデルを横展開していけば、サービスの質を低下させることなく効率化を図っていくことができます。呉市がそうやっていることはわかっていたんですが、なかなか横展開が進んでいきませんでした。横展開をしていくために何が課題かということをしかりと認識しながら、そういうものは行っていきます。

皆さんが受けているサービスを低下させるということはいたしません、しかし無駄を省いていく、効率化をさせていく、そのことによっていわば社会保障費が適正化されていくことはあり得るということは申し上げておきたいと思っております。

○山井委員 今、安倍総理、重要な答弁をされました。この六千億円の軽減税率の財源確保のために社会保障を聖域とは認めず、社会保障もカットする可能性があるということをおっしゃいました。(安倍内閣総理大臣「いや、違う」と呼ぶ) おっしゃったじゃないですか。聖域としないということをおっしゃったじゃないですか。

それで、三十二兆円も社会保障の予算はありますから、六千億、安定財源を、歳出カット、増税じゃなくて歳出カットとなれば、一番に狙われるのは医療、年金、介護、子育て支援なんです、誰が考えても、残念ながら。だから、私は、それは軽減税率は喜ぶ人が多いかもしれないけれども、そのかわりに医療、年金、介護、子育て支援が六千億カットされる可能性があるんだったら反対する人の方がふえると思っております。

なぜこんなことを言うのか。私も、社会保障をライフワークとして、人生をかけて国会議員にならせていただきました。その中でも最もつらかった思いをしたのは、小泉改革の二千二百億円の社会保障の伸びの抑制、五年間で一・一兆円。覚えておられますか。このときに、聖域なき構造改革とって、まさに社会保障は狙い撃ちされました。

何が起こったか。年金の物価スライドの引き下げ、介護保険の報酬の引き下げ、そして天下の悪法と言われた障害者自立支援法をつくって、障害者の方々の自己負担をふやした。さらに、後期高齢者医療制度なども含めて、医療、年金、介護、障害者福祉が切られて、医師不足になり、診療報酬も下がり、医療崩壊し、患者の方々のたらい回しが起こり、そして障害者の方々は自己負担で苦しみ、結局、障害者自立支援法は廃止されることになりました。

一年間で二千二百億円、五年間で一・一兆円でもこれだけの大混乱が起こり、その結果も一つとなって民主党への政権交代も起こったのではないかとすら私は思っています。

しかし、今回は五年間じゃありません。六千億が十年、二十年続きます。ということは、六兆、十二兆になります。さらに、一年間二千二百億円じゃなくて、六千億です。

安倍総理、笑っておられますが、もし違おうとおっしゃるならば、六千億、財源を探す中で社会保障は切らないということを明言できますか、六千億円の中で。聖域とするということを明言できますか。お願いします。

○安倍内閣総理大臣 もう既にこの議論は補正予算の予算委員会ですでに議論したことでありますが、山井委員は非常に議論を飛躍させるんですね。ですが、これは誤解を与えてはならないので、丁寧に説明をさせていただきたいと思っております。

まず、この六千億円、軽減税率を行う上においての財源の六千億円については、安定的な財源をしっかりと確保していきます。そして、これを確保するために社会保障費を切るということはないということをはっきりとまず申し上げておきたいと思っております。

同時に、しかし社会保障費は聖域化はしないということを申し上げたわけでありまして。不断の見直しをしていくことは当然のことではないでしょうか。同じ議論を実は補正予算のときにもさせていただきました。

そして、我々は小泉政権のときに二千二百億円を五年間毎年切っていくと。しかし、実は一・一兆円を行ってはいません。二千二百億円ずつずっと切っていくということを行ってはいないわけでございます。

そこで、私たちは、切る額を決めているということではなくて、一つの目安は示しておきますよ、伸びを五千億円以下という目安は示しております。しかし、それは、制度的な改正を行って、その結果として大体それ

ぐらいいは出るのではないかと。つまり、金額ありきではなくて、必要なものを効率化していく、無駄を排除していくということをやりながら、結果としてそれぐらい出てくるのではないかという目安としてお示しをしているということでもあります。

私が申し上げているのは、例えば先般の予算委員会で議論になったのは、この六千億円のために五千億円以上切っていくのではないの、それはいいですよということはこの委員会で申し上げました。同時に、しかし五千億円以上切り込んでいくことがあるのかどうかということについては、常に無駄を排除していくということをやっていけば、結果としてそれ以上切り込んでいくことはあり得るということでございますが、そこが大切なことであって、それは六千億円を捻出するためにやるということはないということでありまして、常に社会保障の適正化、無駄を省いていくということをするのは当然のことではないかということをお願いしております。

六千億円については、先ほど申し上げましたように、しっかりと我々は財源を確保し実行していきたい、こう考えているところでございます。

○山井委員 今の答弁、全く意味がわからないんです。六千億円という、本当、目の玉が飛び出るような莫大な予算です。

もう一回端的に、安倍総理、教えてください。

聖域なく検討していく、社会保障はこの聖域に入るんですか入らないんですか、どっちなんですか。ここで社会保障を聖域として配慮するとおっしゃるのならばわかりますが、聖域としないということは、六千億円の財源確保のときに社会保障を、六千億か三千億か知りませんが、削る可能性があるということになります。

安倍総理、どっちですか。社会保障は聖域になりますか。

○安倍内閣総理大臣 社会保障費を、つまり適正化できるのに、無駄を省くのに、それをやってはならないということにおいて、それを聖域化ということであれば、我々は聖域化しないということでございます。

○山井委員 安倍総理、わざと議論をそらしておられる。効率化、安定化の話は聞いておりません。六千億の財源をどうやって見つけるんですか、どうやって。

医療、年金、介護、子育ての社会保障のカットになる可能性は、誰が見たって、安定財源だから高いんですよ。おまけに、ここに聖域なくと書いてあるということは、社会保障も例外でない。ということは、六千億の安定財源の確保のために社会保障の歳出のカットも検討していく、こういうことになるわけですね、安倍総理。

○安倍内閣総理大臣 この六千億について、先ほど答弁をさせていただいたように、我々は、これは繰り返しますが、平成二十九年四月の消費税の軽減税率制度の導入に当たっては、与党及び政府の税制改正大綱において、財政健全化目標を堅持するとともに、社会保障と税の一体改革の原点に立って安定的な恒久財源を確保するとの観点から、平成二十八年度末までに歳入及び歳出における法制上の措置等を講ずること等とした上で、その趣旨を、軽減税率制度を創設する規定を盛り込んだ平成二十八年度税制改正法案において明記すること、こうしているわけでありまして、財源措置として、現時点では具体的な措置内容が念頭にあるわけではありません。これは先ほども申し上げたとおりでありまして、与党及び政府の税制改正大綱に沿って、今後、政府・与党で歳入歳出両面にわたってしっかりと検討してまいりたいと思います。

そこで、この六千億円を捻出するために、今委員がおっしゃったように、社会保障を狙い撃ちにするなんということはあり得ない話でありまして、しかし、私たちは聖域化はしない、これは御理解いただけるんだと思いますよ。

聖域化はしないのは、先ほど申し上げましたように、無駄はあるんですよ、効率化も図れるんですよ、そしてそれをやっている市町村もある。現に呉市がそうじゃないですか。そうした例を横展開していただくだけでそれなりの額は出てくるということも、それはそれでしっかりとやっていくということは申し上げているわけでございます。

いずれにいたしましても、我々は安定的な財源をしっかりと確保していきたい、こう申し上げているわけですが、そしてその際、先ほど申し上げましたように、必要な社会保障費を切っていくということは決して行わないということは申し上げておきたいと思っております。

○山井委員 小泉改革のときも、必要な社会保障は切らないということを使いながら、年金、医療、介護、障害者福祉をカットして、本当に国民は苦しみました。

安倍総理、六千億、社会保障、医療、年金、介護、子育て支援が聖域なく切られる可能性があるということは、国民に対してはとても大きな不安です。

参議院選挙前までに、では、社会保障も含めて聖域化せず、必要でない社会保障、六千億なり三千億なり、何を採って軽減税率にするのか。それを明確に言ってもらわない限り、選挙が終わってから、結果的に不要な社会保障が見つかりましたとって六千億切られる可能性は排除されないわけです。

次に、子育て支援の、きのうの山尾議員の続きの話をさせていただきます。

さらに、今回の軽減税率によって、子育て支援の三千億の財源のめどが今、立ちにくくなろうとしています。

三党合意によって、年一兆円、子ども・子育て支援の保育の質と言われている三千億円を確保しようと、自民、公明、民主で三党合意をしました。今確保されているのは七千億。しかし、消費税以外で三千億を新たに確保しよう。その三千億によって、保育士の賃金引き上げ、一歳児、四歳児、五歳児の保育士の定数、職員、人員配置の引き上げ、延長保育、学童保育の人員配置の引き上げ等々。本当にこれは、働くママさんの悲願の子育て、保育の質の向上の三千億なんです。

しかし、今回、三千億の財源を確保しようとしている今、横から軽減税率六千億円の財源の確保の話が入ってきたんですね。後から入ってきたわけです。

ところが、六千億については来年の三月までに決める、しかし、この子ども・子育ての質の三千億を来年三月までに決めないのであれば、軽減税率の六千億に使わなかったら、この働くお父さん、お母さん、子供たちの悲願であった質の三千億円が、軽減税率のためにめどが立たなく、あるいは先送りになったということになるんです。

これは質問通告もしておりますが、安倍総理、軽減税率六千億の財源を来年三月までに決められるということですので、あれば、この子ども・子育ての三千億の財源も来年三月までに確保されるということでもよろしいですか。

○安倍内閣総理大臣 軽減税率の残り六千億円の財源については、現時点では、先ほど申し上げましたように、具体的な措置内容が念頭にあるわけではありませんが、与党及び政府の税制改正大綱に沿って、今後、政府・与党で歳入歳出両面にわたって聖域なくしっかりと検討していきたいと考えています。

そこで、ただいま山井議員からお話がありました子ども・子育て支援につきましては、二十七年度補正予算や二十八年度予算において、消費税引き上げ財源を活用した充実分を含めて、公費ベースで七千億円の子育て支援の拡充を行いました。幅広い支援を行っているところでございます。

そして、希望出生率一・八の達成に向けまして、御指摘の残りの三千億円超えの保育の質の確保、またあるいは自由民主党として公約をしております幼児教育の無償化の推進もでございます。そうしたさまざまなメニューがございます。そうしたさまざまなメニューの中で何をやっていくべきかを考えながら、安定的財源を確保した上で取り組んでいきたい、このように思います。

軽減税率の財源確保、さらなる子育て支援の財源確保、それぞれ重要な課題であると思います。各年度の予算編成過程でしっかりと検討をしていく考えでございます。

○山井委員 結局、いつまでにといい答弁がなかったということは、軽減税率の六千億円は来年三月までに財源のめどをつけるけれども、ますます、この三党合意した子ども・子育て支援の保育の質の、保育士の方々の待遇改善、保育士さんの職員定数の拡大、延長保育、学童の延長、学童の人員配置基準の引き上げ、そういう子供たちの幸せのための三千億の財源確保が軽減税率によって難しくなる可能性があるということがわかりました。

さらに、きょうの質疑を通じて……（発言する者あり）子供たちの未来、お父さん、お母さんの未来がかかっているのに、自民党の皆さん、笑っている場合じゃないじゃないですか。三千億の財源をどうやって確保するんですか。

六千億の財源のめどもなく、社会保障、医療、年金、介護、子育て、障害者福祉も聖域でなくカットされようとしながら、軽減税率だけ決めて参議院選挙を戦うということは将来に禍根を残すと強く申し上げて、私の質問を終わります。

ありがとうございます。